

## 富山県理容生活衛生同業組合

### 経営支援

組合では、多様化したお客様のニーズに応えるため、エステシャーピング、ネイルケアの新しい技術メニューの提案や衛生意識の向上のための衛生消毒講習会を毎年開催、組合店の営業を積極的に支援しています。また、富山県理容学校への入学金サポートサービス制度を始め総合的な人材育成を行っています。

### 融資制度

(株)日本政策金融公庫から組合員だけの融資制度「振興事業貸付」、設備資金は1億5,000万円、運転資金は5,700万円までご利用できます。また、無担保、無保証人の「生活衛生改善資金」2,000万円もあります。

標準営業約款に登録されている方は運転資金が更に有利な条件で借りられます。

### 後継者の育成

組合では後継者の育成を目的として平成20年から、高等学校等において理容体験課外事業に積極的に取組んでいます。

### 事務所所在地

### お問合せ先

〒930-0804 富山市下新町32-26

**076-441-0604**

### 保険共済制度

全国で組織されている組合のスケールメリットを生かした5共済(団体生命、年金、火災、療養補償、賠償責任補償)で、組合員の生活をサポートします。

### 情報の提供

組合では、機関誌「理容とやま」やホームページを通じて、ニューヘアの発表、各種講習会の案内、新技術やファッショなど的情報を速やかに提供しています。ホームページ <http://riyo-toyama.com/>

### 標準営業約款制度

組合では、お客さまの安心と信頼に応えるSマーク(標準営業約款制度)を推進しています。

## 富山県美容業生活衛生同業組合

### 美容所賠償制度

当制度は、お客様にケガをさせたり、衣服を汚したり、お預かりした物を壊したりなど、美容所の美容業務にかかる不注意や、美容施設の欠陥による事故が原因でお客様に損害を与えた場合、それを肩代わりして賠償金をお支払いする補償制度です。年間1,600円の掛金で、対人補償は1事故最高1億円、対物補償は1事故最高300万円まで補償します。

### 融資制度

(株)日本政策金融公庫の振興事業貸付がご利用できます。標準営業約款に登録されている方は運転資金が更に有利な条件で借りられます。

### 事務所所在地

### お問合せ先

〒930-0804 富山市下新町32-26

**076-441-8501**

### 保険制度

死亡保険金のほかに災害による障害給付金、入院給付金、更に慶弔時には特別給付金が支払われる総合福祉共済制度や病気やケガで仕事ができなくなったとき、所得を補償する休業補償共済制度など各種共済制度によって生活をサポートします。

### 情報の提供

機関紙「髪 Mail」やホームページを通じて、最新技術や営業に役立つ情報を提供しています。ホームページ <https://kanrinintoyamakenbiyokumiai.jimdofree.com> [富山県美容組合]で検索でも可です。

### 標準営業約款制度

お客様にご利用いただく際の安全・安心の目印である標準営業約款制度「Sマーク」を推進しております。

## 富山県クリーニング生活衛生同業組合

### 情報の提供

業界の動向や新しい繊維素材に対応するための技術やクリーニングトラブル防止に係わる情報などを機関誌又は組合広報を通じ迅速且つ正確に提供しています。

また、ホームページでは組合員だけでなくお客様への情報も発信しています。

ホームページ

<http://toyama929.com>

### 保険制度

お客様の大切な衣類に対する万一の事故に備えるための「クリーニング賠償保険」制度を取り入れております。組合ならではの団体加入のメリットが活かされています。

### 事務所所在地

### お問合せ先

〒930-0039 富山市東町3-2-17

**076-461-3733**

### 融資制度

組合員は(株)日本政策金融公庫から生活衛生改善資金2,000万円まで無担保・無保証人で安い金利で借りられます。(常時従業員5人以下)この他、振興事業貸付制度があり設備資金3億円、運転資金は5,700万円まで借りられます。

標準営業約款に登録されている方は運転資金が更に有利な条件で借りられます。

### 標準営業約款制度

組合では、お客さまの安心と信頼に応えるSマーク(標準営業約款制度)を推進しています。

### 講習会・研修会

組合では、経営に反映していただくため、経営・技術の向上等の講習会、研修会を企画・実施しています。

## 富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合

### 広報と情報提供

組合では、組合員の経営を応援するため、インターネットや携帯電話などを活用して、組合に加入しているホテル・旅館を消費者にお伝えしております。また、組合加入者向けのクレジットカードデビットカード端末があり、決済手数料が低利になります。富山県庁や関係省庁、保健所や消防からの情報の周知を行っております。

ホームページ <https://www.yado-toyama.jp>

### 保険制度

組合では、組合員が安心して営業ができるように、ホテル・旅館を利用するお客様が館内で損害を受けた場合補償する全旅連・賠償責任保険及び営業施設や什器備品の火災事故に対応した火災共済保険など、一般と比較して割安な保険を取り扱っています。

### 事務所所在地

### お問合せ先

〒930-0082 富山市桜木町11-2 第一パーキングビル5階

**076-441-4796**

### 融資と割引制度

組合員は(株)日本政策金融公庫の振興事業貸付を受けることができます。設備資金は7億2,000万円以内、運転資金は5,700万円まで有利な条件で融資が受けられます。また、(株)日本音楽著作権協会との提携により、カラオケ等を使用している営業店に対し使用料金の値引き(約20%)NHK受信料の値引き(約13%)など各種の制度を取り揃えています。

### 指定商社制度

組合では、レジオネラなどの水質検査など低額で行う優良業者を紹介しています。

また全旅連の協定商社のあっせんも行っております。

### 組合の活動

組合では業界の近代化と合理化を推進するため、宿泊産業に関する調査・研究、業界に係る課題と対応など積極的に取り組んでいます。